4 後期基本計画の計画期間

後期基本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間です。

年度	令和3（2021）	令和4（2022）	令和5（2023）	令和6（2024）	令和7（2025）	令和8（2026）	令和9（2027）	令和10（2028）	令和11（2029）	令和12（2030）
基本構想	10年間									
基本計画	前期基本計画　5年間					後期基本計画　5年間				
実施計画	1期　3年間									
		ローリング方式（毎年度見直し）								

5 基本構想の概要

基本構想の概要は次のとおりです。

まちの将来像

このまちで　ともに　生きる
しあわせな時を刻むまち　尾花沢

将来人口推計（第3期尾花沢市人口ビジョン）

国立社会保障・人口問題研究所が令和6年に推計した本市の将来人口推計を基に、生産年齢人口に影響する20～40代の若い世代の定着・回帰や子育てしやすい環境づくりなどに取り組み、人口減少スピードを緩やかにすることを目指します。

その成果として、計画最終年度である令和12年（2030年）の本市人口をおおむね11,950人程度と推計します。

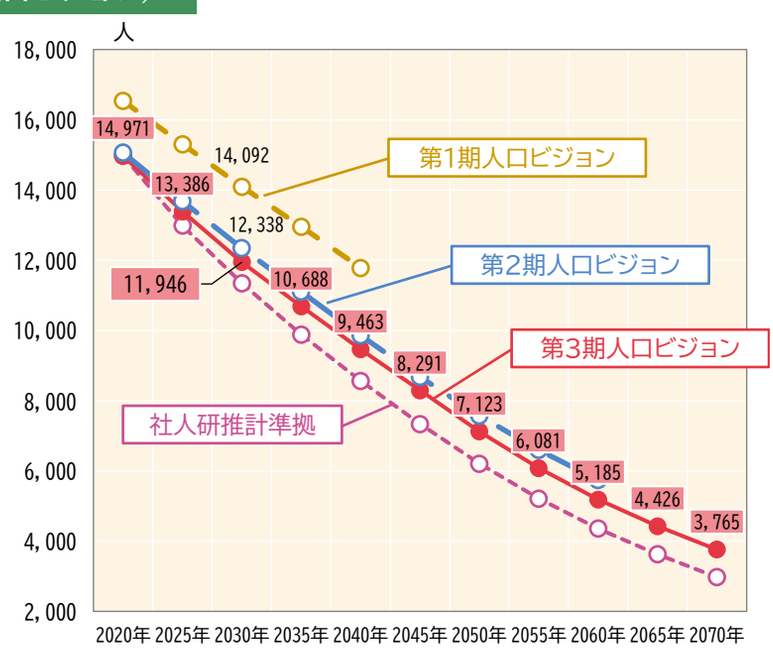

※第３期人口ビジョンは、社人研推計準拠をベースに令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口を基準として令和7年以降を市独自で推計